

質 疑 ・ 回 答 書

平成 30 年 4 月 20 日

発注番号		開札日	平成 30 年 4 月 27 日
業務名	H30 灰塚四丁目他地内水路整備に伴う詳細設計及び土質調査業務委託		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	〔1〕一般仕様書 第1章 9. 主任技術者及び技術者 に主任技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）の資格を有するものとあります。 本業務において業務に該当する選択科目・部門とは「道路」、「土質及び基礎」を指すかと思われますが、主任技術者の資格要件としては「道路」、「土質及び基礎」のうちいずれか1部門の資格を有するものを配置できればよろしいのでしょうか。	「道路」、「土質及び基礎」の全ての資格を有する技術者の配置を望みますが、道路のみの資格を有する技術者の配置でも構いません。	
2	・入札に参加する者に必要な資格について 本委託の業種区分は「道路、土質及び基礎」になっています。仕様書に主任技術者は技術士の資格を有するものと記載されていますが、上記2部門の資格を有するものなのか、1部門でも有していればよいのか、もしくは、別々に有しているものを2人配置してもよいのか、ご教授ください。	「道路」、「土質及び基礎」の2部門の資格を有する技術者の配置を望みますが、それぞれの資格を有している技術者を2人配置頂いても構いません。もしくは、道路のみの資格を有する技術者の配置でも構いません。	